

「子どもの消費者啓発のための標語」

優秀作品決定

「子どもの消費者啓発のための標語」募集には、小中学生合わせて188作品の応募がありました。ご応募ありがとうございました。ご応募いただきました作品は、10月11日・12日に開催した消費生活展で展示させていただきました。

優秀作品は、消費生活展に来場された方の投票により次のように決まりました。なお、本作品については、台東区ホームページに掲載されています。

優秀賞作品

「あぶないよ あるきながらの 携帯電話」	台東育英小6年	鈴木 海仁さん
「残したら おいしい料理も ごみになる」	台東育英小6年	粕谷 宗吾さん
「いけないよ ポイ捨てしたら 町が泣く」	台東育英小6年	秋元 英実さん
「大切な 未来のために エコバック」	駒形中 2年	倉持美由紀さん

台東区消費者相談コーナー

オレンジ色の吊り
看板が目印です



相談専用電話 (03) 5246-1133
受付時間 月～金 午前9時～午後4時まで
受付場所 台東区役所9階 ④番窓口
電話または来所によるご相談となります。
ご相談は無料・秘密厳守です。

- 多重債務やクレジットカード利用でお困りの方は、「クレジットサラ金相談」も常時開設していますので、ぜひご相談ください。